

証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名	明治安田ライフプランファンド20
愛称	
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類：追加型投信／内外／資産複合
4. 商品属性	
当初設定日	2000年5月31日
信託期間	無期限
クローズド期間	ありません。
主要投資対象	以下のマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。 <ul style="list-style-type: none"> ● 明治安田日本株式マザーファンド ● 明治安田アメリカ株式マザーファンド ● 明治安田欧州株式マザーファンド ● 明治安田日本債券マザーファンド ● 明治安田外国債券マザーファンド (マザーファンドはそれぞれ日本株式・アメリカ株式・欧州株式・日本債券・外国債券を主要投資対象とします。明治安田欧州株式マザーファンドの運用指図に関する権限は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。)
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> ● マザーファンドへの投資を通じて、国内株式・外国株式・国内債券・外国債券への分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 ● 株式部分の組入比率の合計は、純資産総額の20%程度とし、公社債部分の組入比率の合計は、純資産総額の80%程度とします。日本株式・アメリカ株式・欧州株式・日本債券・外国債券の5本のマザーファンドに投資し、その比率は、それぞれ純資産総額の15%・2.5%・2.5%・62%・15%程度とし、また、これらに短期金融商品3%を加えた組み合わせを基準ポートフォリオとします。 ● 基準ポートフォリオの変更は原則として行いませんが、中長期的観点から委託会社が必要と認める場合は、見直しを行うことがあります。 ● 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の35%以下とします。 ● 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。 ● 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ● 投資信託証券(マザーファンドを除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
ベンチマーク	それぞれのマザーファンドのベンチマークと基準ポートフォリオをもとに算出した合成ベンチマークです。 (短期金融商品の3%は無担保コール翌日物です) それぞれのファンドのベンチマークは次の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> ● 明治安田日本株式マザーファンド：東証株価指数(TOPIX) ● 明治安田アメリカ株式マザーファンド：S&P500種株価指数 ● 明治安田欧州株式マザーファンド：MSCIヨーロッパ指数 ● 明治安田日本債券マザーファンド：FTSE日本国債インデックス ● 明治安田外国債券マザーファンド：FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
決算日	毎年5月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年5月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ● 分配金は、自動的に無手数料で再投資されます。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
償還条項	委託会社は、受益権の総口数が10億口を下回ったとき、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
5. お申込み方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上 1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。
解約価額	売却約定日の基準価額が適用されます。

(運営管理機関) りそな銀行

項目	内容
7. 費用	この商品には次の費用がかかります。
販売手数料	ありません。
信託報酬	純資産総額に対して年0.957% (税抜年0.87%) (内訳(年率): 委託会社0.495% (税抜0.45%)、販売会社0.407% (税抜0.37%)、受託会社0.055% (税抜0.05%))
信託財産留保額	ありません。
その他費用	以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・信託財産の監査にかかる費用 (監査費用) として監査法人に年0.0044% (税抜0.004%) ・有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料 ・先物取引・オプション取引等に要する費用 ・資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用 ・その他信託事務の処理に要する費用 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。
8. お申込み不可日等	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。 また、確定拠出年金制度上、お取扱いができない場合がありますので、弊社コールセンターにお問合せください。
9. 課税関係	● 確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。 ● 加入者および運用指図者の方の年金資産残高に対して約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。
10. 利益の見込み損失の可能性	● 基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、将来の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。なお、運用によりファンドの信託財産に生じた損益はすべて購入者の皆さまに帰属します。 ● 当ファンドの基準価額は弊社コールセンター、Web等で開示します。
11. 基準価額の主な変動要因等	ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、国内外の株式および債券等、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。主なリスクは次の通りです。
株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
金利変動リスク	債券 (公社債等) の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、国内資産に投資する場合の通常のリスクのほか、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落 (円高) する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動 (円高) は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。
流動性リスク	有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなる場合があります。
<その他の留意点>	当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
12. セーフティーネットの有無	投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構・貯金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
13. 持分の計算方法	解約価額 (= 基準価額) × 保有口数 ※ 解約価額が10,000口当たりで表示されている場合は10,000で除してください。
14. 委託会社	明治安田アセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用指図等を行います。)
15. 受託会社	みずほ信託銀行株式会社 (ファンドの財産の保管および管理等を行います。) (再信託受託会社: 株式会社日本カストディ銀行)

(運営管理機関) りそな銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等 (外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。) に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。